1. 本山町地域公共交通利便増進実施計画の概要

1.1　計画の位置づけ

本山町地域公共交通利便増進実施計画（以下：本計画）は、本町の地域公共交通のマスタープランである本山町地域公共交通計画（2024 年３月策定、2026 年６月改正）に基づく実施計画として、その具体的な内容（路線の再編や事業等）について定めるものである。

1.2　実施区域

本計画による事業を実施する区域は、本山町地域公共交通計画と同じく本山町全域とする。

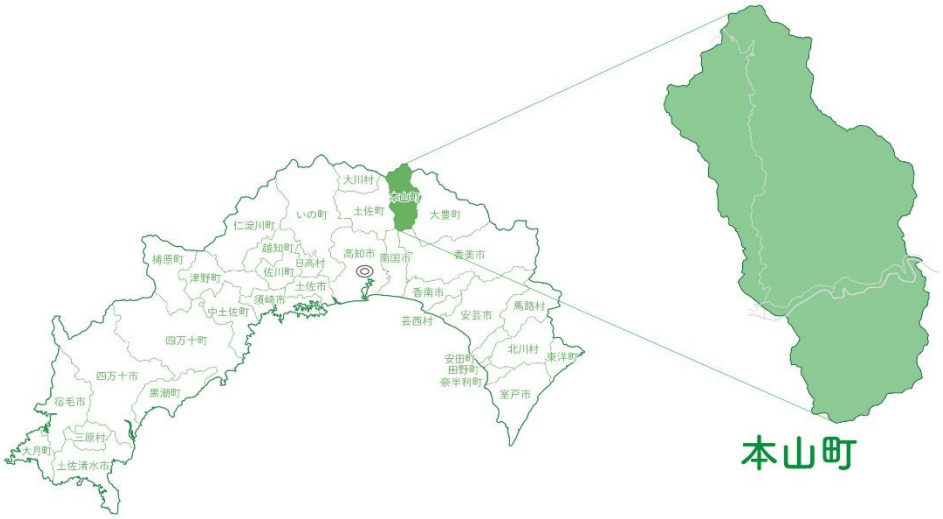

1.3　実施予定期間

本計画における事業の実施予定期間は、本山町地域公共交通計画との整合を図り、2025（令和７）年 10 月から 2028（令和 10）年度末までの４年間とする。

表：計画の実施予定期間

	2025 （令和 7） 年度	2026 （令和 8） 年度	2027 （令和 9） 年度	2028 （令和 10） 年度
本山町地域公共交通計画				
本山町地域公共交通 利便増進実施計画	10 月 1 日開始			

2. 事業の内容･実施主体

2.1　利便増進事業にて取り組む事業の整理

利便増進事業として位置づける事業を以下に整理する。

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス･タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

- **事業１：コミュニティバス“さくらバス”まちなかルートの延伸**
- **事業２：コミュニティバス“さくらバス”北山東線の経路延伸**
- ▶ **事業３：北山西線の運行区域拡大による寺家地区の利便性向上**
- **事業４：吉延･大石線の路線再編を通じた交通空白の解消**
- **事業５：上関･下関線の一部運行経路の追加による交通空白解消**

② 路線バスの一部区間を自家用有償旅客運送に転換

- ▶ **事業６：汗見川方面のバス路線網再構築**

ロ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業

① 乗り継ぎを円滑にするための運行計画の改善

- ▶ **事業７：路線バスとコミュニティバス“さくらバス”の接続強化**

② 交通結節施設における乗降場の改善

- ▶ **事業８：中央病院前停留所の高度化**

③ 乗り継ぎを含め分かりやすい情報提供

- ▶ **事業９：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信**

図：路線再編後の地域公共交通網（事業 1～6 の実施）

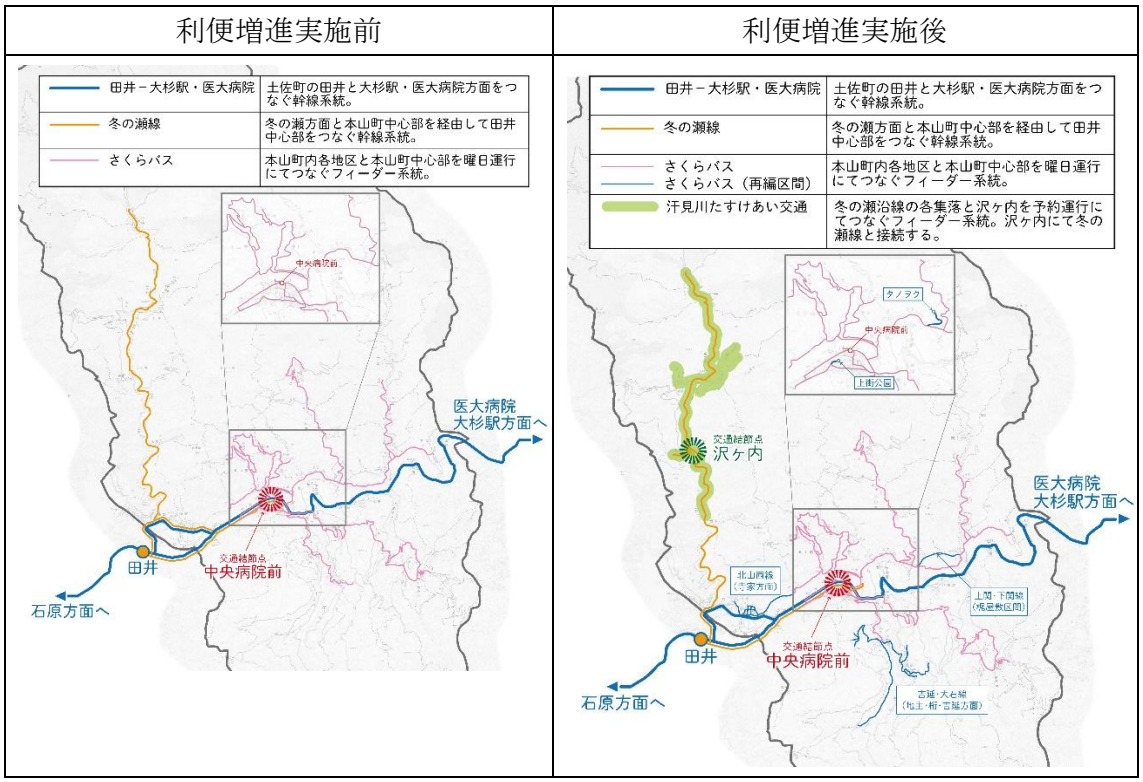

2.2　利便増進事業の内容

次頁より、利便増進事業として取り組む内容を整理する。

事業１：コミュニティバス“さくらバス”まちなかルートの延伸

■ 事業の内容

さくらバスの路線定期運行している全４路線のまちなかルートについて、地形に高低差があるため本山中心部における高齢者の徒歩での移動が難しくなっている。このため、地区の高齢者から要望が出されていることもあり、一部区間を延伸してまちなかルートの利便性向上につなげる。

図：まちなかルート延伸区間

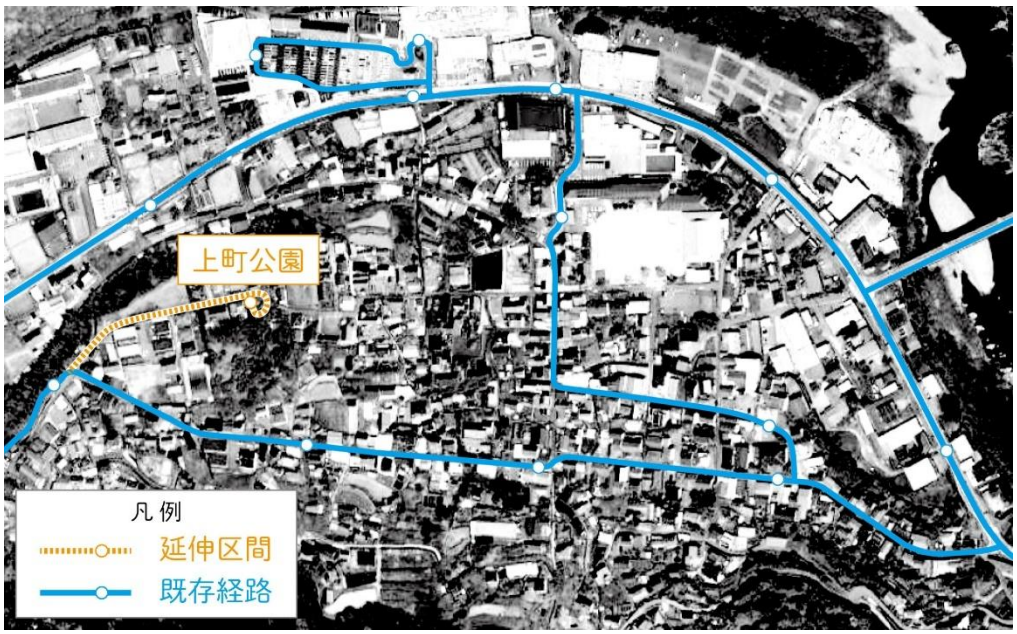

写真：上街公園方面を見上げた様子

延伸区間となる四区の居住者数は 434 人となっている。

表：居住者数と高齢者数

四区	人数
居住者数	434 人

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-②：さくらバスの運行見直し

■ 実施主体

本山町

事業２：コミュニティバス“さくらバス”北山東線の運行経路延伸

■ 事業の内容

北山東線の一部区間を延伸し、既存の運行経路から離れた集落の利用者が利用しやすくなり、他の利用喚起にもつなげることを目指す。

図：北山東線の運行経路延伸区間

本山中心部から東北山方面に運行し、上奈路の手前を左に折れ“タノヲク（仮称）”までの折り返し運行を行う。対象とする便は上り下りを含め全便とする。

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-②：さくらバスの運行見直し

■ 実施主体

本山町

事業３：北山西線の運行区域拡大による寺家地区の利便性向上

■ 事業の内容

北山西線を寺家方面まで延伸し、既存の北山西地区の運行経路から離れた集落の利用者が利用できるようになり、他の利用喚起にもつなげることを目指す。

図：北山西線の運行範囲（拡大）

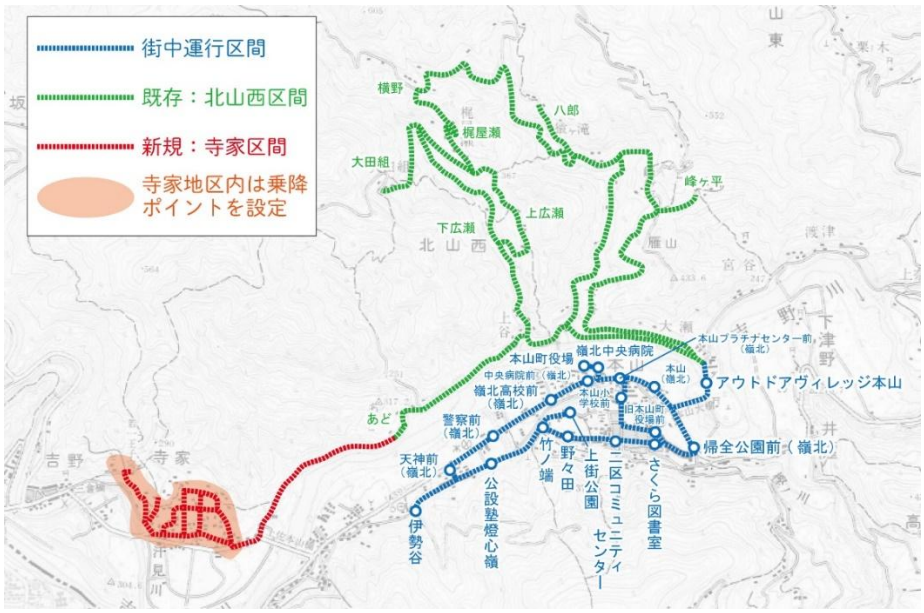

図：寺家地区の乗降ポイント

寺家地区内は道路が狭隘であるため、あらかじめ乗降ポイントを設定する。

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-②：さくらバスの運行見直し

■ 実施主体

本山町

事業４：吉延･大石線の路線再編を通じた交通空白の解消

■ 事業の内容

利用が少なくなっていた吉延方面を大石下で路線定期運行から切り離し、地区からの運行要望が出された地主地区及び桁地区とともに予約運行方式（区域運行）として大石下での待機時間中に運行する。

図：吉延･大石線運行経路及び運行範囲

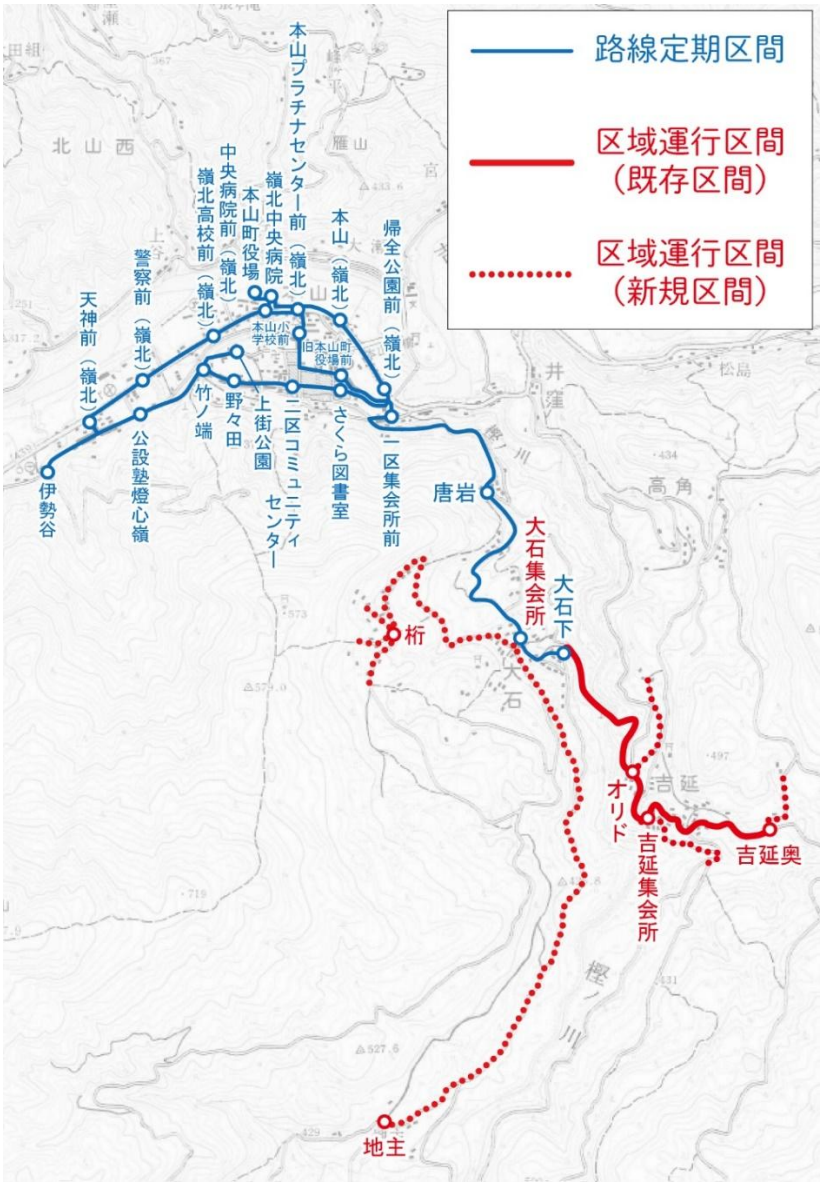

路線定期運行区間と区域運行区間をまたがっても同一路線として扱い、運賃は一般で 200 円/回とする。

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-②：さくらバスの運行見直し

■ 実施主体

本山町

事業５：上関･下関線の一部運行経路の追加による交通空白解消

■ 事業の内容

梶屋敷経由（上奈路－梶屋敷分岐）の運行をデマンド方式にて可能とする。予約がない場合はこれまで通り県道を運行する。

図：上関・下関線の一部運行経路の追加

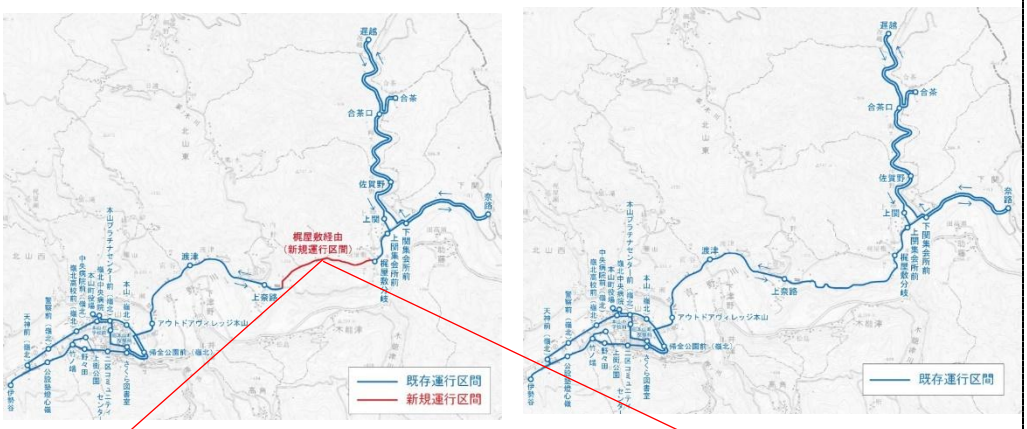

西から東方面を見たところ。中央部、側道の接続場所付近で乗降予定

梶屋敷経由の予約について、おでかけ時の予約受付期限を当日利用便の前の便の出発前までとする。本山中心部から郊外部に戻る便（おかえり便）については予約無しでの利用が可能とする。

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-②：さくらバスの運行見直し

■ 実施主体

本山町

事業６：汗見川方面のバス路線網再構築

■ 事業の内容

汗見川方面を運行する嶺北観光自動車の路線バス冬の瀬線について、運行経路を沢ヶ内から屋所方面に延伸し、日中の沢ヶ内ー冬の瀬方面については自家用有償旅客運送による公共ライドシェアを運行する。これにより、これまで汗見川方面のバス停から離れた集落に暮らしている人や地形の高低差によりバスの利用が難しかった人が沢ヶ内まで公共ライドシェアで移動し、沢ヶ内で路線バスに乗り換えて本山･田井方面に移動できるようになる。

図：汗見川方面のバス路線再構築

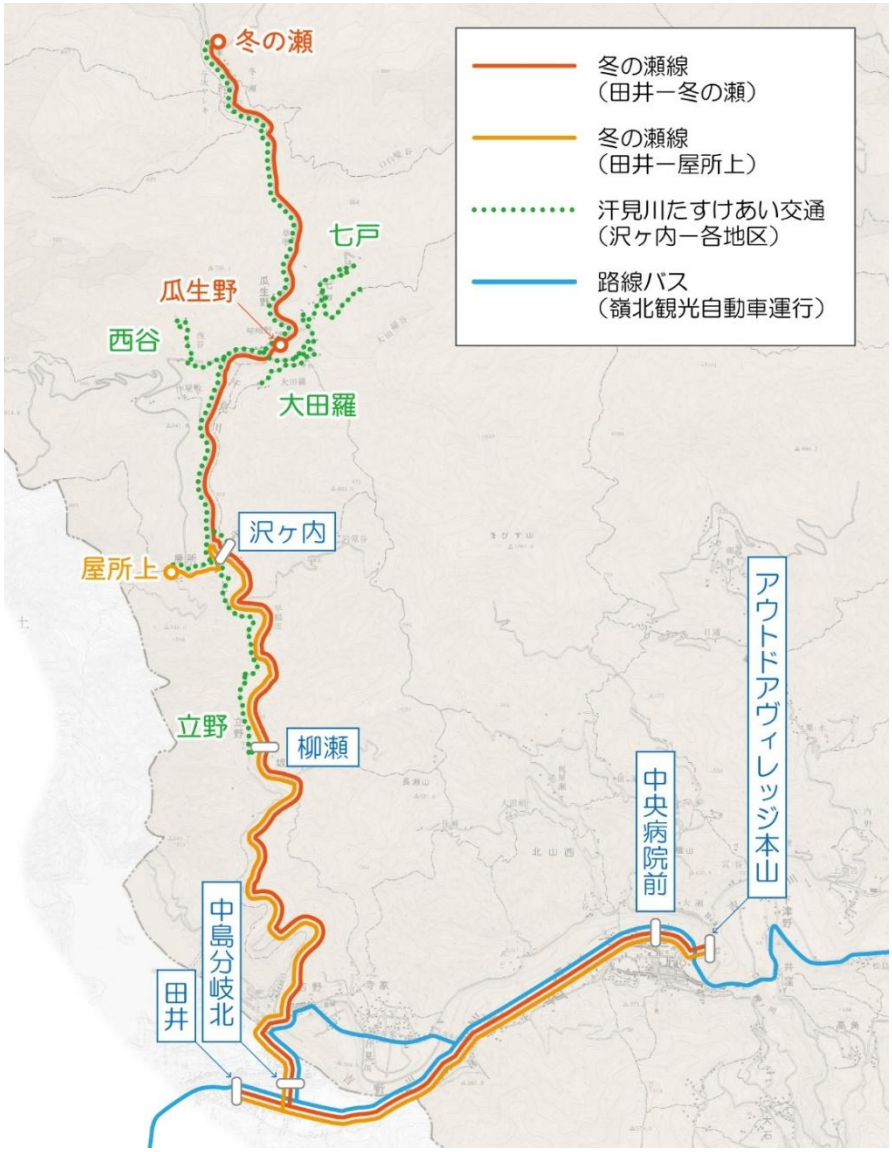

朝夕のスクールバスとして運行する路線バスは引き続き沢ヶ内ー冬の瀬間も運行する。

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-①：汗見川方面公共交通再編

■ 実施主体

本山町、嶺北観光自動車、集落活動センター汗見川

事業７：路線バスとコミュニティバス“さくらバス”の接続強化

■ 事業の内容

田井方面や高知市や南国市、大杉駅方面への移動に必要となる嶺北観光自動車の路線バスと、コミュニティバス“さくらバス”の中央病院前における接続を常に維持するよう運行ダイヤの接続チェックと路線再編時における確認を行う。接続が切れる場合には、さくらバスのダイヤを調整して対応する。

表：中央病院前における路線バスとのダイヤ接続

路線		田井方面 行	大杉駅方面 行
北山西線（月曜日）	着時	5 便	3 便
	発時	2 便	6 便
吉延･大石線（火曜日）	着時	5 便	4 便
	発時	2 便	6 便
上関･下関線（水曜日）	着時	5 便	4 便
	発時	2 便	6 便
古田･権代線（木曜日）	着時	5 便	4 便
	発時	2 便	6 便
北山東線（金曜日）	着時	5 便	4 便
	発時	2 便	6 便

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-④：路線バスとコミュニティバスの接続強化とその維持

■ 実施主体

本山町、嶺北観光自動車

事業８：中央病院前停留所の高度化

■ 事業の内容

嶺北観光の路線バスとコミュニティバス“さくらバス”の接続を行う中央病院前バス停について、西行きバス停に建屋もイスも無く待合環境が整備されていない。このため、中央病院前バス停の東行き建屋を活用して乗り継ぎやバス待ち時における快適性、安全性、そして利便性が確保されるよう西行き便の運行経路を変更する。

実現のためには、嶺北中央病院駐車場の一部駐車スペースの削減や区画線の整備等が不可欠となる。また、建屋のリニューアルも含めて総合的な整備に向け、関係者との調整をすすめる。

図：中央病院前停留所の運行経路変更

表：中央病院前停留所の利用者数（令和５年度）

嶺北観光自動車	停留所別乗降者数のデータ無し	
さくらバス	乗車：50 人	降車：52 人

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

１-⑤：交通結節点及び停留所における待合環境の改善

■ 実施主体

本山町、嶺北観光自動車、嶺北中央病院

事業９：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

■ 事業内容

これまでも、町内の公共交通網（嶺北観光自動車の路線バス、コミュニティバス“さくらバス”、嶺北交通のタクシー）を全て網羅した公共交通ガイド（総合時刻表冊子）を作成して、必要な人に行き渡るように配布している。

直近のガイドでは、さくらバスと路線バスの接続を分かりやすく記載しており、特に田井方面への乗り換えに活用され、利用者から好評となっている。

引き続き、路線バス及びコミュニティバスの路線再編やダイヤ改正の実施に合わせて分かりやすく情報発信を行う。

図：本山町公共交通ガイド表紙（左側）と古田･権代線の紹介頁（右）

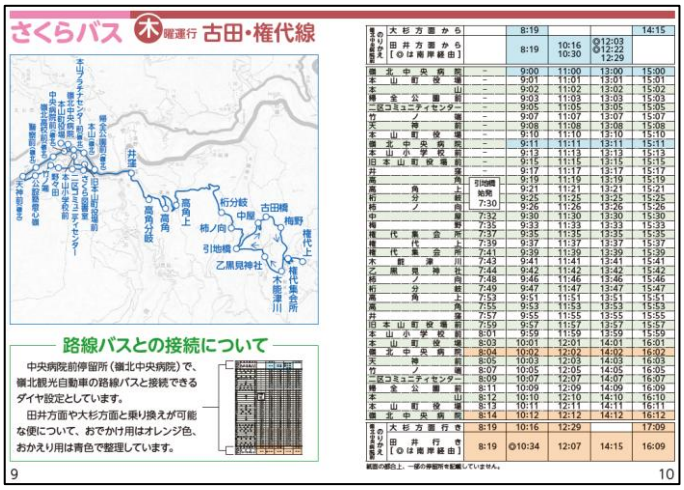

■ 本山町地域公共交通計画に記載のある関連施策

３-③：公共交通ガイド（総合時刻表冊子）の内容拡充と定期的な製作

■ 実施主体

本山町、嶺北観光自動車

3. 利便増進事業の推進スケジュール

利便増進事業を次のスケジュールで推進する。

項目	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度
事業１ コミュニティバス“さくらバス”まちなかルートの延伸	10 月 再編実施	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し
事業２ コミュニティバス“さくらバス”北山東線の運行経路延伸	10 月 再編実施	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し
事業３ 北山西線の運行区域拡大による寺家地区の利便性向上	—	10 月 再編実施	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し
事業４ 吉延･大石線の路線再編を通じた交通空白の解消	—	10 月 再編実施	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し
事業５ 上関･下関線の一部運行経路の追加による交通空白解消	—	10 月 再編実施	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し
事業６ 汗見川方面のバス路線網再構築	10 月 実証運行の開始	10 月 本格運行への移行	地域情勢に合わせた運行の見直し	地域情勢に合わせた運行の見直し
事業７ 路線バスとコミュニティバス“さくらバス”の接続強化	10 月 再編実施	必要に応じた見直し	必要に応じた見直し	必要に応じた見直し
事業８ 中央病院前停留所の高度化	関係者との調整	関係者との調整	10 月から共用開始	維持
事業９ 乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信	公共交通ガイドの発行等 周知を展開	公共交通ガイドの発行等 周知を展開	公共交通ガイドの発行等 周知を展開	路線再編が実施された場合は積極的に発信

4. 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業の推進と平行して、町が取り組み、地域全体の公共交通の活性化につなげる支援内容を次のとおり整理する。

事業１：コミュニティバス“さくらバス”まちなかルートの延伸
・運行を支える経費負担 ・公共交通に関する情報発信（広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等） ・住民への公共交通利用促進の取り組み（地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動）

事業２：コミュニティバス“さくらバス”北山東線の運行経路延伸
・運行を支える経費負担 ・公共交通に関する情報発信（広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等） ・住民への公共交通利用促進の取り組み（地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動）

事業３：北山西線の運行区域の変更による寺家地区の利便性向上
・運行を支える経費負担 ・公共交通に関する情報発信（広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等） ・住民への公共交通利用促進の取り組み（地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動）

事業４：吉延･大石線の路線再編を通じた交通空白の解消
・運行を支える経費負担 ・公共交通に関する情報発信（広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等） ・住民への公共交通利用促進の取り組み（地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動）

事業５：上関･下関線の一部運行経路の追加
・公共交通に関する情報発信（広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等） ・住民への公共交通利用促進の取り組み（地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動）

事業６：汗見川方面のバス路線網再構築
・運行を支える経費負担 ・住民への公共交通利用促進の取り組み（地区別意見交換及び説明会の実施、バス乗り方教室、地域イベントにおける周知活動、公共交通を活用したおでかけイベントの企画及び実施） ・運行の担い手確保とその維持 ・路線を共有する自治体（土佐町）との調整

事業７：路線バスとコミュニティバス“さくらバス”の接続強化
・路線を共有する自治体（土佐町、大豊町、南国市）との調整 ・運行を支える経費負担

事業８：中央病院前停留所の高度化
・運行乗入れを行う集客施設との調整 ・施設への掲示物の作成 ・公共交通に関する情報発信（広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等） ・住民への公共交通利用促進の取り組み（地区別意見交換、バス乗り方教室、地域イベントとの連携）

事業９：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信
・公共交通に関する情報発信（広報紙、公共交通ガイドの作成、ホームページ等）

5. 事業実施に必要な資金の額及び調達方法

表：事業実施に必要な資金の額及び調達方法　　（単位：千円）

項目		必要な資金の額				調達方法		
		2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	調達主体	調達先	補助金等 ※
事業１：コミュニティバス“さくらバス”まちなかルートの延伸		126	126	126	128	－	－	－
	運行経費	63	63	63	64	町	町	
	（増加分のみ計上）	63	63	63	64	町	国	国フ
事業２：コミュニティバス“さくらバス”北山東線の運行経路延伸		92	92	92	94	－	－	－
	運行経費	46	46	46	47	町	町	
	（増加分のみ計上）	46	46	46	47	町	国	国フ
事業３：北山西線の運行区域変更による寺家地区の利便性向上		0	168	168	170	－	－	－
	運行経費	0	84	84	85	町	町	
	（増加分のみ計上）	0	84	84	85	町	国	国フ
事業４：吉延・大石線の路線再編を通じた交通空白の解消		0	660	660	664	－	－	－
	運行経費	0	330	330	332	町	町	
	（増加分のみ計上）	0	330	330	332	町	国	国フ
事業５：上関･下関線の一部運行経路の追加による交通空白解消		0	0	0	0	－	－	－
	運行経費							
	（増加分のみ計上）							
事業６：汗見川方面のバス路線網再構築		0	1,457	1,457	1,457	－	－	－
	車両購入	1,029	0	0	0	町	県	県単
		1,029	0	0	0	町	町	
	運行経費（実証運行）	3,317	1,275	0	0	町	県	県単
		3,317	1,275	0	0	町	町	
	運行経費（本格運行）	0	2,527	2,565	2,516	町	町	
		0	117	235	247	運行事業者	利用者	運賃
		0	1,253	2,433	2,408	町	国	国フ

項目		必要な資金の額				調達方法		
						調達主体	調達先	補助金等 ※
事業７：路線バスとコミュニティバス“さくらバス”の接続強化		10,961	10,961	10,961	10,961	―	―	―
	運行経費	5,361	5,347	5,333	5,319	町	町	
	（従来運賃差額見込）	239	267	295	323	運行事業者	利用者	
	＊運賃は暫定のもの	5,361	5,347	5,333	5,319	町	国	国フ
事業８：中央病院前停留所の高度化		0	0	5,020	20	―	―	―
	施設リニューアル	0	0	2,500	0	町	町	
		0	0	2,500	0	町	国	
	施設の維持	0	0	20	20	町	町	
事業９：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信		384	384	384	384	―	―	
	情報冊子作製費用	192	192	192	192	町	町	
		192	192	192	192	町	県	

※ 調達方法における補助金等の詳細
運賃：運賃収入
県補：高知県地域公共交通支援事業費補助金（補助対象経費の 1/2 以内の額を交付）
国フ：地域内フィーダー系統確保維持費補助金（補助対象経費の合計額の 1/2 と国庫補助上限額のいずれか少ない額を交付）

注意：本表記載の補助金等の額については、現時点での見込み額であり、記載のとおり調達がされない場合があり得る。

6. 事業の効果

利便増進事業の推進を通じて、計画の実施予定期間内（～2028（令和 10）年度）に利用者数の増加などの効果につなげる。

事業１：コミュニティバス“さくらバス”まちなかルートの延伸

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

地域からの要望を受けて運行を開始した本山地区中心部の“まちなかルート”であるが、一部の利用者からは好評を得ているものの、中心部の住民による利用が少ない状況となっていた。今回の要望はその中心部に暮らす高齢者からの直接的な要望であり、利用につながるものと考える。また、中心部においては高齢化が進んでおり、高低差という制約もあり、今後は短距離であっても利用が拡大するものと考える。

また、利用頻度の高い人ほどお得にさくらバスが使える定期券利用者も増加すると期待する。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標７：コミュニティバス定期券使用者数を増加させる
58 人･月（令和５年度）　⇒　74 人･月（令和 10 年度）

事業２：コミュニティバス“さくらバス”北山東線の運行経路延伸

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

地域の移動ニーズに合わせた柔軟な再編を行うことで、さくらバスの利用者が増加していく。また、その取り組みによって生活の質が向上するため、さくらバスそのものに対する満足度と信頼度が高まる。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標８：コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる
満足傾向の割合　60%以上（令和７年度）　⇒　80%以上（令和 10 年 12 月末）

事業３：北山西線の運行区域の変更による寺家地区の利便性向上

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

地域の移動ニーズに合わせた柔軟な再編を行うことで、さくらバスの利用者が増加していく。また、その取り組みによって生活の質が向上するため、さくらバスそのものに対する満足度と信頼度が高まる。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標８：コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる
満足傾向の割合　60%以上（令和７年度）　⇒　80%以上（令和 10 年 12 月末）

事業４：吉延・大石線の路線再編を通じた交通空白の解消

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

地域の移動ニーズに合わせた柔軟な再編を行うことで、さくらバスの利用者が増加していく。また、その取り組みによって生活の質が向上するため、さくらバスそのものに対する満足度と信頼度が高まる。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標８：コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる
満足傾向の割合　60%以上（令和７年度）　⇒　80%以上（令和 10 年 12 月末）

事業５：上関・下関線の一部運行経路の追加

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

地域の移動ニーズに合わせた柔軟な再編を行うことで、さくらバスの利用者が増加していく。また、その取り組みによって生活の質が向上するため、さくらバスそのものに対する満足度と信頼度が高まる。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標８：コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる
満足傾向の割合　60%以上（令和７年度）　⇒　80%以上（令和 10 年 12 月末）

事業６：汗見川方面のバス路線網再構築

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

汗見川方面に暮らす全ての人が、自家用車以外の移動手段を利用できるようになる。このため、自動車の利用が難しくなった人やその予備軍となる人の路線バスとライドシェア（汗見川たすけあい交通（仮称））の利用者が増加するとともに信頼度も高まる。

○ 目標１：路線バス（汗見川方面）利用者数を増加させる
1,298 人（令和５年度）　⇒　1,657 人（令和 10 年度）

○目標９：汗見川方面の新しい公共交通網に対する信頼度を向上させる
信頼度の割合　結果より設定（令和７年度）　⇒ 80%を超える（令和 10 年度）

事業７：路線バスとコミュニティバス“さくらバス”の接続強化

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

町内を運行するさくらバスと、住民の町外における主な目的地である田井地区（土佐町）や高知市方面にも移動できる路線バスが接続することで、公共交通網の利便性向上が促進され、利用者数の増加と移動手段としての満足度及び信頼度の向上につながる。また、幹線系統としての路線バスへの接続利用が増加することから、路線バスの公的資金投入額の増加抑制にもつながる。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標２：路線バス（幹線系統）町内の乗降者数を増加させる
（令和８年度データを現状値とする）　⇒　現状値を下回らない（令和 10 年度）

○ 目標４：路線バスの公的資金投入額の増加を抑制する
2,268 円/人（令和５年度）　⇒　2,000 円/人（令和 10 年度）

○ 目標８：コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる
満足傾向の割合　60%以上（令和７年度）　⇒　80%以上（令和 10 年 12 月末）

事業８：中央病院前停留所の高度化

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

路線バス利用者からの不満も寄せられていた中央病院前バス停の西行き乗降場所を、嶺北中央病院駐車場内に経路変更することで、安全にバスを利用でき、さらに快適に待つことが可能となる。さくらバスも同様に利用が可能となり、その満足度と信頼度が向上する。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標２：路線バス（幹線系統）町内の乗降者数を増加させる
（令和８年度データを現状値とする）　⇒　現状値を下回らない（令和 10 年度）

○ 目標４：路線バスの公的資金投入額の増加を抑制する
2,268 円/人（令和５年度）　⇒　2,000 円/人（令和 10 年度）

○ 目標８：コミュニティバスに対する満足度と信頼度を向上させる
満足傾向の割合　60%以上（令和７年度）　⇒　80%以上（令和 10 年 12 月末）

事業９：乗り継ぎの円滑化につなげるわかりやすい情報発信

■ 地域公共交通計画の目標における位置づけ

バス利用者にとって必要な情報が冊子版やＷＥＢ版で入手可能となるほか、膝をつき合わせた意見交換での質疑応答を通じて利用者の利用支援及び新たな利用の喚起につながるものと期待する。

○ 目標１：コミュニティバス利用者数を増加させる
2,003 人（令和５年度）　⇒　3,225 人（令和 10 年度）

○ 目標２：路線バス（幹線系統）町内の乗降者数を増加させる
（令和８年度データを現状値とする）　⇒　現状値を下回らない（令和 10 年度）

○ 目標４：路線バスの公的資金投入額の増加を抑制する
2,268 円/人（令和５年度）　⇒　2,000 円/人（令和 10 年度）

○ 目標５：コミュニティバスの公的資金投入額を減少させる
4,635 円/人（令和５年度）　⇒　3,000 円/人（令和 10 年度）

7. 利便増進事業に関連して実施する事業

本町の地域公共交通計画に記載のある施策の内、これから推進する利便増進事業に関連して実施されるものを次のとおり整理する。

■ 事業１-③：広域路線バス（田井線）の運行改善と維持

事業概要	田井線（田井-大杉駅、田井-医大病院）の運行経路や運行ダイヤ、便数等について、地域の移動ニーズと整合した見直しを定期的に検討する。特にアウトドアヴィレッジ本山への乗り入れについて本町からの要望として路線を共有する自治体と協議を行う。 また、沿線自治体と協調して、運行を維持するための政策的投資を継続するとともに、路線の利便性向上と沿線全体の利用促進につながる議論を沿線自治体、嶺北観光自動車とともに深める。
実施主体	嶺北観光自動車、本山町、路線を共有する自治体
実施時期	毎年度実施する

■ 事業１-⑥：停留所における情報掲示の充実と維持

事業概要	路線バスとコミュニティバスのそれぞれの停留所に掲示している運行情報について、地域全体の路線図と、時刻表をセットにして記載していく。 そのために掲示版を貼り付ける標柱について、利用の多い停留所から更新を行っていく。
実施主体	本山町、嶺北観光自動車、嶺北交通
実施時期	毎年度実施する

■ 事業１-⑩：バスロケーションシステムの導入支援と活用できる人の育成

事業概要	高知県が導入を推進しているバスロケーションシステムの導入を支援するとともに、その活用方法の周知に取り組む。
実施主体	嶺北観光自動車、嶺北交通、本山町
実施時期	令和８年度に実施する

■ 事業２-②：バス利用者数を負担なく集計できるシステムの導入

事業概要	路線バス及びコミュニティバスの路線再編等、運行を改善させる取り組みには、利用者の可能な限り詳細な利用状況の把握が必要不可欠である。一方で、利用者の乗降を全て記入していくことは乗務員の負担につながるうえ、安全確保の面からも難しい。 そこで、高知工科大学がＮＰＯと開発したバス利用者カウントシステム（香南市で導入済）を導入し、利用者数データの把握、整理に取り組む。
実施主体	嶺北観光自動車、嶺北交通、本山町、路線バス沿線自治体
実施時期	令和８年 10 月からの導入を目指す

■ 事業３−②：地区別意見交換の定期開催

事業概要	地域の移動手段確保について対面による意見交換を定期的に行い、公共交通に対する意見や要望などを収集する。得られた内容を整理し、要望や不満への対応策については可能と判断できるものについて実施（事業２−①：地区別意見交換を通じた移動ニーズの把握）につなげる。 また、同時に公共交通を利用していない参加者に対して、地域の公共交通について説明を行い、公共交通利用につなげる機会として活用する。
実施主体	本山町
実施時期	毎年度実施する

■ 事業３−⑤：バス乗り方教室の開催

事業概要	コミュニティバスの車両とともに地区の集まりを訪ね、バス乗り方教室を開催する。バスに不便なイメージを持ったままの住民に対して、時刻表の見方や公共交通の利用方法などを知ってもらうとともに、実際に運行している車両を体験し、ステップや手摺を確認してもらい、利用に誘導する。
実施主体	本山町、嶺北観光自動車、嶺北交通、ミニデイ運営組織
実施時期	毎年度実施する

■ 事業４−②：福祉施策との連携

事業概要	福祉施策と連携し、特に高齢者の引きこもり対策として、路線バスやコミュニティバスを活用したおでかけイベントを企画実施する。 ミニデイの集まりなどを対象として、数人で買い物に行ったり、友人同士で近場への遠足に出かけたりするなど、ちょこっとした外出を楽しむ。
実施主体	本山町、ミニデイ運営組織、嶺北観光自動車、嶺北交通、 本山町社会福祉協議会
実施時期	毎年度実施する

■ 事業６−③：運転免許証の自主返納に関する情報発信

事業概要	運転免許証の自主返納に関する情報と、地域で代替となる公共交通の情報を冊子にとりまとめ、地域住民に対して提供する。 また、地区別意見交換などで特に高齢者が集まる会場では作成した情報冊子をもとに説明を行い、運転免許証の自主返納に対する認識を深めてもらう。
実施主体	本山町、高知東警察署本山警察庁舎
実施時期	毎年度実施する